

今年最後の月です！みんな元気に過ごしてね！！

和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和4年12月1日

No. 36

文責：津田

～「いじめや差別のない託麻北小に！」12月全校朝会校長講話より～

じんけん

「人権」とは…
「人がしあわせに
生きる権利」

い けんり

じんけん

その「人権」を
じゃまするもの！

①いじわる



②わるぐち

ひそひそ…



③なかまはずし



④ぼうりょく



⑤無視(むし)



⑥ことばの暴力(ぼうりょく)

●託麻北小での大きな
課題！！(かだい)



されている人の
心のいたみ・つらさ
をかんじとれる人に

「かわいそうに…」
「やったらいかんと
ばい…」と心の中
で思うだけ？！
それでいいの！？

※思いきって、いじめてる人に…

「やめなさいよ！」
「そなんことしたらいかんよ！」
「かわいそうじゃないね！」
「自分がされたらどんな気がする？」
「そなんことして何がたのしいとね」
と、はっきりつたえることがたいせつ！

※そして、かなしんでるお友だちに

「だいじょうぶ？」
「きつかったね」
「いっしょにあそぼう！」
「こっちにおいでよ」
「なんでもそうだんしてね！」
「おはよう！」「またね！」
の ことばをやさしくつたえよう！！

「思うだけ」ではダメ！！
「行動(こうどう)しなければ
「いじめ・差別(さべつ)」は
ぜったいになくなるらない！
勇気と行動力が大切！
(ゆうき) (こうどうりょく)

【託北なかよし三か条】

☆人をきずつけることを
言いません。
☆ひとりぼっちをつくりません。
☆人によって態度(たいど)
をかえしません。

☆12月12日(月)から
12月23日(金)まで
「託麻北小人権旬間」です。

☆託麻北小学校は、
「正義が勝つ学校」です。

「いじめや「さべつ」のせいで
一人ひとりのやさしさがかがやう
託麻北小学校をつなぐっていいな」



☆12月12日(月)～23日(金)を託麻北小校内人権旬間と定め、人権学習を進めて参ります。人権旬間の目的は、「人権学習などを通して、差別の解消に取り組むことができるよう、人権意識を高める。また、児童への人権教育活動を通して、教師としての人権意識の振り返りの機会とする。」です。また、12月20日(火)の3時間目に Zoom 配信による託麻北小人権集会を開催します。子どもたちに、正しい人権意識と態度を育て、幸せな社会を実現できる力を身に付けさせることは、我々大人に課せられた責任です。是非ともご家庭において「人権」について話し合う場を設けて頂けたらと思います。